

事務事業名	都市計画審議会運営事業		所属部局	建設部	単位番号	7038																				
			所属課室	都市計画課	課長名	新津 元博																				
			所属担当	計画担当	担当者名	三柵 武																				
基本政策	基本計画	III うるおいと利便性のある都市づくり	予算科目	会計 名称 款 項 目 細目 細々目																						
	計画	15 市街地・住環境の整備	事業区分	01 一般 0 8 0 4 0 1 0 2 0 0 2																						
施策	体系	24 計画的な土地利用の推進	事業区分	☒ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金																						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 15 年度)	☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)	法令根拠	都市計画法第77条の2																						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載		事業費の主な内訳 (22年度)																							
	この審議会は、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、同法によりその権限に属させられた事項を調査審議し、及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議するため設置された機関である。現行の委員数は18名で、学識経験者、市議、関係行政機関及び市民で構成されており、審議会を円滑に運営するため、日程や会場の調整、事前資料の作成、諮問・答申に関する事務、報酬の支払いに関する事務を行っている。		<table border="1"> <tr> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> <tr> <td>委員報酬</td> <td>274</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>274</td> </tr> </table>				項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)	委員報酬	274													計	274
	項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)																						
	委員報酬	274																								
		計	274																							

1 現状把握 (DO)

1) 事務事業の目的と指標

① 活動	22年度活動実績 任命書の交付をはじめ、景観計画策定に関する審議、まちづくり交付金事後評価に関する審議など、計4回開催。 23年度活動予定 まちづくり交付金(白根地区)事後評価に関する審議、用途地域拡大等に関する調査など、3回程度開催する予定。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	都市計画区域
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	都市計画に関する調査及び審議する事により、効率的な整備が推進される。
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	良好な住環境を保全するとともに、計画的な土地利用を推進する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>都市計画審議会の開催回数</td> <td>回</td> </tr> </table>	名称	単位	都市計画審議会の開催回数	回
名称	単位				
都市計画審議会の開催回数	回				
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>都市計画区域の面積</td> <td>ha</td> </tr> </table>	名称	単位	都市計画区域の面積	ha
名称	単位				
都市計画区域の面積	ha				
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>協議項目の数</td> <td>件</td> </tr> </table>	名称	単位	協議項目の数	件
名称	単位				
協議項目の数	件				
⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>南アルプス市が住みやすい地域だと回答した人の割合</td> <td>%</td> </tr> </table>	名称	単位	南アルプス市が住みやすい地域だと回答した人の割合	%
名称	単位				
南アルプス市が住みやすい地域だと回答した人の割合	%				

2) 事業費・指標の推移		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円						
		県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	0	275	380	380	380	
	事業費計 (A)		千円	0	275	380	380	380	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	18	60	60	60	60	
		人件費計 (B)	千円	80	268	238	238	238	0
		(A)+(B)	千円	80	542	618	618	618	0
	活動指標	アイウ	回	0.0	4.0	3.0	3.0	3.0	
	対象指標	アイウ	ha	7,420.0	7,421.0	7,421.0	7,421.0	7,421.0	
	成果指標	アイウ	件	0.0	3.0	2.0	1.0	1.0	
	上位成果指標	アイ	%	57.7	70.7				

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	都市計画法に定められた自治事務を行うもので、平成15年度の合併時に条例化している。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	都市計画法に定められた事務を行うもので変化は無いが、決定・変更すべき案件の発生状況により事務負担が大きく変動すると思われる。特に今年度のまちづくり交付金(白根地区)事後評価や今後の用途地域の拡大等により事務量の増加が見込まれる。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	南アルプス・白根、両IC周辺の土地利用について関心が高まっている。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒ [内容↓] ☒ 取り組みしていない ⇒ [理由↓]
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	都市計画法に定められた自治事務を行うものであるため、改革・改善の余地はあまり無いと思われるが、資料の事前配布や女性委員の増加など、運営面においての改善は検討課題といえる。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	特に無し

事務事業名	都市計画審議会運営事業	所属部	建設部	所属課	都市計画課
-------	-------------	-----	-----	-----	-------

2 評価 (Check1) 担当者による事後評価 (複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない (見直し余地がある) ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由↓] 本事業は、計画的な土地利用を推進するため、法に基づき設置された審議会であるため。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由↓] 法に基づく審議会の運営であるため。
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由↓] 良好な住環境を保全し、計画的な土地利用を推進していくためには、継続していく必要があり、見直す余地は無い。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒ [理由↓] 都市計画に関する調査及び審議は、その都度十分な成果を上げている。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☒ 類似事務事業がある ⇒ (類似する事務事業の名称を記入↓) ☒ 統合・連携ができる ⇒ [理由と具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒ [理由↓] 昨年度のまちづくり交付金 (楡形地区) 事後評価を行い、今年度同 (白根地区) の事後評価も行う予定となっている。
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒ [理由と影響の内容↓] 法に基づく審議会の運営であるから計画的な土地利用の推進に影響が出る。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒ [理由↓] 法に基づく審議会の運営であるから、法の改正や事業に係る都市計画 (変更) 決定が出来なくなるため、計画的な土地利用の推進をする上で廃止は出来ない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費 (コスト) を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由↓] 委員数、開催予定回数も近隣自治体と同様であり、削減の余地は無い。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？ (事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由↓] 案件の内容等により事務量が大きく変化するため、今年度のまちづくり交付金 (白根地区) 事後評価や今後の両IC周辺の土地利用に基づく用途地域の拡大等により事務量の増加が見込まれる中、審議会の開催を出来る限り平日の昼間に行う事により、職員の時間外手当の削減を行っている。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由↓] 審議会の案件は、全ての市民に係る都市計画であり、受益者負担の考えは無い。

3 評価 (Check2) 担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括 (事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	都市計画法に定められて設置されており、昨年までは廃棄物処理施設の申請に基づき審査していたが本年度から景観計画、まちづくり交付金事業の事後評価等も審議していくので事務量は増加する。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性 (Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携 (有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善 (公平性⑨の結果) ☐ 休止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上 (有効性④の結果) ☐ 現状維持 (全評価項目で適切) ☐ 必要性検討 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減 (効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①事業自体は計画を立てたときに市民に説明しているのみでその後はしていないと思われる、また市民も住宅建設等実施するときに業者等が確認に来るのみであるので今後、都市計画事業を広報等に記載し周知徹底を図る。		成果優先度評価結果																						
②		④																						
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		コスト削減優先度評価結果																						
①都市計画審議会業務また都市計画事業内容等を広報等に記載し市民に周知を図る。		⑨																						
②																								